



2025年11月12日

各 位

会 社 名 サッポロホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 時松 浩
コーポレート番号 2501
上 場 取 引 所 東証プライム・札証
問 合 せ 先 経営企画部長 中村 洋輔
TEL 03 (5423) 7407

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

サッポロホールディングス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割について

（1）株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資しやすい環境を整えることで流動性を高めるとともに、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

（2）分割の方法

2025年12月31日を基準日として、同日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日（火））の最終株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき5株の割合をもって分割します。

（3）分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	78,794,298 株
②今回の分割により増加する株式数	315,177,192 株
③株式分割後の発行済株式総数	393,971,490 株
④株式分割後の発行可能株式総数	1,000,000,000 株

（4）分割の日程

①基準日設定公告日	2025年12月16日（火）（予定）
②基準日	2025年12月31日（水）
③効力発生日	2026年1月1日（木）

（5）資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、取締役会決議により、2026 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 5 条 当会社の発行可能株式総数は <u>2 億株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 5 条 当会社の発行可能株式総数は <u>10 億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2025 年 11 月 12 日 (水)

効力発生日 2026 年 1 月 1 日 (木)

3. 配当について

今回の株式分割は、2026 年 1 月 1 日を効力発生日としておりますので、2025 年 12 月 31 日を基準日とする 2025 年 12 月期の期末配当金については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

4. 株主優待制度について

今回の株式分割につきましては、2026 年 1 月 1 日を効力発生日としておりますので、2025 年 12 月 31 日を基準日とする 2025 年 12 月期の株主優待制度は、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたしますため、変更はございません。

2026 年 12 月期の株主優待制度については、改めて詳細をご案内申し上げます。

以 上